

## 平成 31 年度新規開設放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の公募について

### ●事業の目的

児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えることで、育児と就労の両立支援及び児童の健全育成に資することを目的とした事業です。

### ●公募する小学校区（5 校区） ※平成 29 年度（隔年度実施）に実施したニーズ調査に基づき校区を決定。

中里小学校区、相浦西小学校区、赤崎小学校区、港小学校区、山手小学校区（清水小学校区含む）

### ●スケジュール

応募要項等配布・ホームページ掲載	平成 30 年 9 月 3 日（月）
応募書類受付締切	平成 30 年 10 月 31 日（水）
一次審査（書類審査）	平成 30 年 11 月上旬
二次審査（施設審査）	平成 30 年 11 月中旬～下旬
三次審査（プレゼンテーション審査）	平成 30 年 12 月上旬～下旬
事業者内定通知	平成 30 年 12 月下旬
運営開始	平成 31 年 4 月 1 日（月）

### ●これまでの実績等

放課後児童クラブ数（平成 30 年 4 月 1 日現在） 68 クラブ

#### 公募による新規開設（平成 27 年度～）

平成 27 年度 3 校区 … 大久保小学校区、潮見小学校区、福石小学校区

平成 28 年度 4 校区 … 広田小学校区、木風小学校区、清水小学校区、春日小学校

平成 29 年度 5 校区 … 花高小学校区、黒髪小学校区、相浦小学校区、針尾小学校区、祇園小学校区

平成 30 年度 6 校区 … 早岐小学校区、大塔小学校区、日宇小学校区、天神小学校区、大野小学校区、日野小学校区

